

＜タイ税務・会計情報＞

自動車に使用される天然ガス設備に対する 輸入税免税の延長

2008年12月

独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)

本報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）バンコク・センターが現地コンサルティング会社Bryan Cave International Trade (Thailand) Ltd.に作成委託し、2008年12月現在入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは筆者およびジェトロの判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありませんこと予めお断りします。

ジェトロは、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロがかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書にかかる問い合わせ先：
独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）
進出企業支援・知的財産部 進出企業支援課

〒107-6006
東京都港区赤坂1-12-32
Tel: 03-3582-5017

＜タイ税務・会計情報＞

自動車に使用される天然ガス設備に対する輸入税免税の延長

2008年11月末に大蔵省は内閣閣議で同意された自動車に使用される天然ガス設備に対する輸入税免税政策の延長を発表した。目的としては、タイ国内で天然ガス使用の自動車生産を促すことである。この政策を実施するため、現在、官報に公示する手続きを行い、関税通達の準備段階である。

現在、自動車に使用されている天然ガス用設備に対する輸入免税は、2008年12月31日で免税期間が終了する。そこでこの内閣閣議で延長が承認され、その詳細は以下のとおりである。

- (1) 天然ガスを詰める設備の合成繊維(Composite Fiber)製品、HSコード3923.90.00を第87類の自動車の生産用に輸入する場合は、3年間免税を延長し、2011年12月31日までの期間、輸入税を免税することとする。
- (2) 天然ガスを詰める設備の鉄鋼およびアルミニウム製品、HSコード7311.00.11、7311.00.19、7311.00.91、7311.00.99および7613.00.00を第87類の自動車の生産用に輸入する場合は、1年間免税を延長し、2009年12月31日までの期間、輸入税を免税することとする。
- (3) バイオ燃料変換装置(Bi-Fuel Conversion Kit)に使用される天然ガスのコントロールセット設備およびディーゼルデュアル燃料変換装置(Diesel Dual Fuel Conversion Kit)に使用される天然ガスのコントロールセット設備、HSコード9032.89.39を第87類の自動車生産用に輸入する場合は、3年間免税を延長し、2011年12月31日までの期間、輸入税を免税することとする。
- (4) エンジンが実装されているシャーシHSコード8706.00.20をトラック車とトラックの輸送品合わせて6トン以上のトラック（天然ガス使用のみ）に使用するための輸入は、3年間免税を延長し、2011年12月31日までの期間、輸入税を免税することとする。

(5) 第87.06項の特別使用自動車、トラックおよびその他（例、クレーン、消防車、道路掃除車）のエンジン実装シャーシの生産用に輸入される部品および設備（天然ガスのみ使用の自動車）は、3年間の輸入税免税を延長し、2011年12月31日までの期間、輸入税を免税することとする。

ただし、免税は以下の部品と設備を除く。

放熱器 (Radiators)、消音器および排気管(Silencers set and Exhaust pipes)、バッテリー(Battery)、フロントおよびバックのパネル板(Front and back Leaf)、ゴム製のタイヤと内部のチューブ(Tires of rubber and Inner tubes)、安全ガラス(Safety glass)、フロントおよびバックのドラムブレーキ(Front and back drumbrake)、モーター始動装置(Motor start)、据付設備(Fixing)、バッテリーカバー(Battery cover)、バッテリー配線セット(Battery wiring set)、配線セット(Wiring set)、自動車用塗料(Vehicles paints)、バックミラーおよび日除け設備 (Rear-view mirrors and Sun shade)。

上述の政策は自動車に対する天然ガス使用の援助とサポートの政策であり、外国からの石油の輸入を減少させ、環境保護につながるものである。この政策で政府は一部の輸入税を失うが、国全体のメリットとして価値があるとの大蔵省の発表であった。

(報告書作成委託先現地コンサルティング会社：Bryan Cave International Trade (Thailand) Ltd.)